平成２７年（家）第４００７３号
東京都新宿区水道町３番１号
申立人　株式会社住宅債権管理回収機構
本籍横浜市保土ケ谷区釜台町１番、最後の住所横浜市保土ケ谷区釜台町１番11―202号、死亡の場所横浜市保土ケ谷区、死亡年月日平成26年８月９日、出生の場所長崎県南松浦郡青方町、出生年月日昭和30年９月27日、職業不詳
被相続人　亡　西山三枝子
事務所　横浜市中区山下町207　関内ＪＳビル８階
相続財産管理人　弁護士　原田　雅紀
横浜家庭裁判所

平成２７年（家）第２３４号
東京都新宿区西新宿１丁目26番１号
申立人　損害保険ジャパン日本興亜株式会社
本籍長野県安曇野市堀金烏川679番地６、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所長野県松本市、死亡年月日平成25年１月26日、出生の場所長野県松本市、出生年月日昭和16年４月27日、職業不明
被相続人　亡　本郷　一剛
事務所長野市県町460―２長教ビル２階(204)３階（304）戸崎法律事務所
相続財産管理人　弁護士　久田　道人
長野家庭裁判所松本支部

平成２７年（家）第２５３号
長野市青木島町大塚1445番地14
申立人　松下　吉邦
本籍長野県北安曇郡池田町大字池田3307番地い号、最後の住所長野県北安曇郡白馬村大字神城22847番地２特別養護老人ホーム白嶺、死亡の場所長野県北安曇郡池田町、死亡年月日平成25年９月28日、出生の場所長野県北安曇郡池田町、出生年月日昭和８年３月18日、職業不明
被相続人　亡　平田　勇
事務所長野県安曇野市穂高6665番地１
相続財産管理人　司法書士　唐澤　鎭江
長野家庭裁判所松本支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２７年（へ）第６１号
東京都新宿区西新宿７丁目５番20号
申立人　リリカラ株式会社
代表者代表取締役　山田　俊之
権利を争う旨の申述の終期　平成27年11月19日
平成27年８月11日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＣ278965
金額　214,066円
支払期日　平成27年10月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行難波支店
振出日　平成27年６月25日
振出地　白地
振出人　アスワン株式会社　代表取締役　深江　隆司
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２７年（家）第５２号
熊本県阿蘇市一の宮町三野1457番地
申立人　渡邉　幸子
本籍熊本県阿蘇市一の宮町三野1457番地、最後の住所熊本県阿蘇市一の宮町三野1457番地
不在者　渡邉　利幸
昭和21年12月６日生
届出期間満了日　平成27年10月13日
熊本家庭裁判所阿蘇支部

失踪宣告

平成２７年（家）第６９号
本籍宮城県遠田郡涌谷町字桑木荒131番地１、最後の住所宮城県遠田郡涌谷町字桑木荒131番地１
不在者　日野冨士夫
昭和18年11月15日生
平成27年８月12日失踪宣告審判確定
仙台家庭裁判所古川支部裁判所書記官

平成２６年（家）第２５４号
本籍福井県吉田郡永平寺町光明寺第５号６番地、最後の住所滋賀県草津市南笠東４丁目１番付近
不在者　加藤　昭一
昭和31年３月16日生
平成27年７月31日失踪宣告審判確定
福井家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２７年（へ）第２号
北海道苫小牧市あけぼの町３丁目４番４号
申立人　株式会社田原
代表者代表取締役　田原　武一
権利を争う旨の申述の終期　平成27年８月７日
平成27年８月10日　八戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＢ11903
金額　202,528円
支払期日　平成27年７月10日
支払地　青森県八戸市
支払場所　株式会社青森銀行八戸支店
振出日　平成27年３月10日
振出地　青森県八戸市
振出人　株式会社吉田産業　代表取締役　吉田　誠夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２９１号
相模原市緑区西橋本４丁目10番３号
債務者　有限会社アライブファクトリー
代表者代表取締役　田中誠一郎
１　決定年月日時　平成27年８月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　徳久　京子
４　破産債権の届出期間　平成27年９月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月17日午後４時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第１２７６号
北海道登別市桜木町１丁目８番地３
債務者　株式会社藤希メンテナンス
代表者代表取締役　森　幹雄
１　決定年月日時　平成27年８月18日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　雄則
４　破産債権の届出期間　平成27年９月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４５号
北海道岩見沢市栗沢町必成194番地
債務者　株式会社渡辺建業
代表者代表取締役　渡辺　昭夫
１　決定年月日時　平成27年８月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
４　破産債権の届出期間　平成27年９月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月13日午前11時
札幌地方裁判所岩見沢支部